

## 平成28年8月採用 基山町臨時的任用職員（保育士）を募集

町では正規職員の育児休業等

により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し、正規職員と同様の業務に従事する臨時的任用職員を募集します。

の諸手当が支給されます。

### ○勤務地

基山町立基山保育園

### ○その他

健康保険法、厚生年金保険法の被保険者になります。

### ▽受験手続及び受付期間

#### ○申込書の請求方法

8月10日（水）から6か月間ただし、6か月以内の期間で更新する場合があります。

### ▽受験資格

保育士の資格を有する方

### ▽勤務条件等

○勤務時間・休暇等  
午前7時30分から午後7時までのうち7時間45分  
年次有給休暇等の諸休暇があります。

### ○給料

月額14万1000円を基準に経歴により、この額以上になることがあります。（上限は、月額16万6,100円）。その他、期末勤勉手当、時間外勤務手当、該当者には、通勤手当、住居手当、退職手当等

### ○受付期間

7月1日（金）～15日（金）  
（土・日曜日を除く）

※郵送の場合は、7月15日（金）必着

### ▽試験について

#### ○日時

7月下旬  
午前8時30分開始

#### ○場所

基山町役場 3階会議室

※日時、場所等については変更になる場合があります。

#### ○内容

面接試験、作文試験、適性検査

※基山町ホームページ

(<http://www.town.kiyama.jp>)

で要綱等をご覧ください

けます。

### ※履歴書提出・問合せ先

〒841-0204

基山町大字宮浦666番地

基山町役場 総務企画課

行政係（役場3階）

☎92-7915

## 基山町非常勤嘱託職員（一般事務・保健師）を追加募集

### （一般事務・保健師）を追加募集

町では、今年度の非常勤嘱託職員（一般事務・保健師）を追

加募集します。

希望される方は、写真を貼った履歴書を郵送又は持参で提出してください。履歴書は市販のものでも結構ですが、総務企画課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。一度提出していただいた履歴書は返却できませんのでご了承ください。

履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をいたします。

詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

希望される方は、写真を貼った履歴書を郵送又は持参で提出してください。履歴書は市販のものでも結構ですが、総務企画課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。一度提出していただいた履歴書は返却できませんのでご了承ください。

履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をいたします。

詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

希望される方は、写真を貼った履歴書を郵送又は持参で提出してください。履歴書は市販のものでも結構ですが、総務企画課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。一度提出していただいた履歴書は返却できませんのでご了承ください。

履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をいたします。

詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

希望される方は、写真を貼った履歴書を郵送又は持参で提出してください。履歴書は市販のものでも結構ですが、総務企画課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。一度提出していただいた履歴書は返却できませんのでご了承ください。

履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をいたします。

詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

希望される方は、写真を貼った履歴書を郵送又は持参で提出してください。履歴書は市販のものでも結構ですが、総務企画課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。一度提出していただいた履歴書は返却できませんのでご了承ください。

履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をいたします。

詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

希望される方は、写真を貼った履歴書を郵送又は持参で提出してください。履歴書は市販のものでも結構ですが、総務企画課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。一度提出していただいた履歴書は返却できませんのでご了承ください。

履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をいたします。

詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

希望される方は、写真を貼った履歴書を郵送又は持参で提出してください。履歴書は市販のものでも結構ですが、総務企画課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。一度提出していただいた履歴書は返却できませんのでご了承ください。

履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をいたします。

詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

希望される方は、写真を貼った履歴書を郵送又は持参で提出してください。履歴書は市販のものでも結構ですが、総務企画課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。一度提出していただいた履歴書は返却できませんのでご了承ください。

履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をいたします。

詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。



## 【別表】基山町非常勤嘱託職員（一般事務・保健師）募集内容

募集職種	募集人数	募集要件	業務内容	勤務日数・時間	賃金	雇用期間	勤務地	担当課 (問合せ先)
一般事務 (住民生活課 住民係)	1人	普通自動車運転免許 所有者で簡単なパソ コン操作ができる方	住民係 事務全般	20日/月 (有給休暇あり) 午前8時30分～ 午後4時30分 (うち休憩1時間)	144,600円/月 (このほか通勤に 係る交通費相当 分を加算)	8月1日 (月) ～ 平成29年 3月31日 (金)	基山町 役場	住民生活課 住民係 ☎92-7932
保健師	1人	・保健師資格所有者 ・普通自動車運転免 許所有者で簡単なパ ソコン操作ができる 方 ※民間企業・自治体 等で保健師としての 在職期間(継続して 1年以上就職した期 間の通算)が3年以 上ある方	保健事業 全般	勤務日数は正規職 員に準ずる。 (祝日を除く月曜日 から金曜日。有給 休暇あり) 午前8時30分～ 午後5時 (うち休憩1時間) ※健診事業等の際 には早出勤務あり。	193,500円/月 (このほか通勤に 係る交通費相当 分を加算)		基山町 保健 センター	健康福祉課 健康増進係 (保健センター) ☎92-2045
		・保健師資格所有者 ・普通自動車運転免 許所有者で簡単なパ ソコン操作ができる 方		20日/月 (有給休暇あり) 午前9時～午後5時 (うち休憩1時間) ※健診事業等の際 には早出勤務あり。	176,700円/月 (このほか通勤に 係る交通費相当 分を加算)			

アイが大きい♪



## 基山定住 サプライズプロジェクト 第1弾!!

## 子育て・若者世帯の住宅取得補助金

## 補助対象（一部抜粋）

- ✓ 基山町に定住する意思がある町内外の子育て・若者世帯
- ✓ 中学生以下の子どもがいる世帯、又は申請者もしくは配偶者のいずれかが40歳に到達していない世帯で、基山町内に新たに住宅を  
購入(中古可)された世帯 など

※申請前に売買契約が完了しているものは除く。

## 補助金額

- ✓ 住宅取得に対して 一律 30万円
- ✓ 町外居住者加算 10万円
- ✓ 町内業者利用加算 10万円

例：町外に居住している世帯が  
町内業者から住宅を購入し、  
町内に定住した場合…

最大50万円補助!!

## 新婚世帯家賃補助金

## 補助対象（一部抜粋）

- ✓ 平成27年7月1日以降に婚姻し、補助金申請日が婚姻日から1年以内の世帯
- ✓ 申請者もしくは配偶者のいずれかが40歳に到達していない世帯
- ✓ 町内の民間賃貸住宅に契約入居し、夫婦ともに住民登録を行い居住している世帯 など

※経過措置として、平成27年7月中に婚姻された世帯は、一定期間受付対象とする。

## 補助金額

- ✓ 月額1万円(最大12か月)

※補助は11月と5月の  
年2回となります。月1万円補助!!  
(最大12か月)

※問合せ先 まちづくり課 定住促進室 ☎92-7920

8月1日(月) 受付開始予定!!

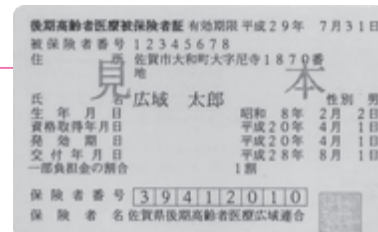
## 後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度は、75歳以上（障害認定を受けている方は65歳以上）の方が対象です。  
 平成28年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。  
 保険料の支払い方法は、  
 ・特別徴収（年金からの納付）  
 ・普通徴収（口座振替又は納付書での納付）となります。  
 納付書での納付される方は、同封している納付書で納めてください。

## 後期高齢者医療被保険者証更新のお知らせ

今お持ちの被保険者証（水色）の有効期限は、平成28年7月31日までとなっています。新しい被保険者証（桃色）は、7月中旬に簡易書留で郵送しますので、8月以降ご使用ください。

なお、今お持ちの被保険者証（水色）は、7月31日までご使用いただき、その後は裁断等をして確実に廃棄していただくか、住民生活課に返還してください。



(桃色)

### 【お願い】

新しい被保険者証（桃色）が届きましたら、住所・氏名・性別・生年月日の確認をお願いします。もし、記載内容に誤りがある場合は、住民生活課までご連絡ください。

## 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの皆様へ（認定証更新のお知らせ）

今お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、平成28年7月31日までとなっています。新しい認定証は、継続対象の方のみ7月中旬に被保険者証と一緒に郵送します。

なお、認定証の更新手続は必要ありません。



(黄色)

- ※問合せ先
- ・住民生活課 保険年金係 ☎92-7934
  - ・佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎0952-64-8476

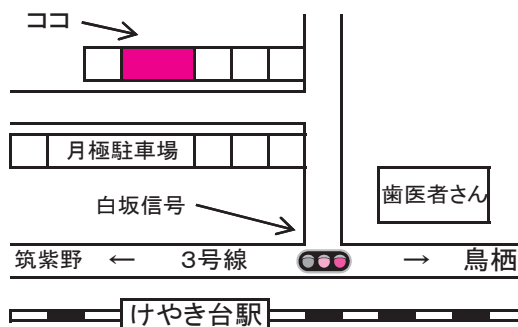
有料広告



## もどぎくら デイサービス 本桜

楽しく通って、ちょっと気分転換に、お泊りもできます。介護が必要な方も大丈夫です。  
 ご家族もほっと一息しませんか？

基山町本桜1673番地98  
 TEL 0942-85-9991



## 7月は国民年金保険料免除申請等の受付・更新時期です

〔平成28年7月1日から納付猶予対象年齢が30歳未満から50歳未満へ拡大されます〕

国民年金に加入している方は、毎月の保険料を納付していただく必要があります。しかし、所得が少ないなど、保険料を納付することが経済的に難しいときは、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」を利用してください。

### ▽免除（全額・一部）申請とは

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除又は一部免除となります。

### ▽納付猶予申請とは

50歳未満の方で、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

### ▽学生納付特例申請とは

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

免除・納付猶予申請の始期と終期は、7月から翌年6月まで

です。このため、免除等の承認を受けている方は、6月で免除期間が終了します。引き続き免除を希望される場合は、できる限り7月中に申請手続きをお願いします。申請手続きが遅れると、不慮の事態が生じたときに、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

### ①前年に保険料の全額免除又は納付猶予が承認され、翌年度以降も継続申請を希望されている方

全額免除申請は本人・配偶者・世帯主、納付猶予申請は本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下であることが承認されるための要件です。（所得の確認ができない場合、所得の申立書を提出することで申請が可能になることもあります。所得が57万円を超える場合、所得の申告が必要になります。）

継続申請を希望されていた方で、審査の結果が却下とならねた場合、全額免除や納付猶予を受けることはできませんが、4

分の3や半額免除などに該当する場合もありますので、その場合は再度申請をしてください。

### ②新規で免除申請をされる方、前年の申請で全額免除・納付猶予の継続申請を希望されなかった方

①の方と同様に、それぞれの所得の申告が必要な場合があります。なお、退職（失業）した方が申請を行う場合は、雇用保険受給者証や雇用保険被保険者離職票等の写しを添付してください。

※平成26年4月から法律の改正により、免除等は申請書が受理された月から2年1か月前までしかのぼって申請することができるようになりました。過去の未納期間で免除申請をされる場合は、お問い合わせください。

※問合せ先  
・住民生活課 保険年金係  
☎9217934

・佐賀年金事務所  
☎09521314191

・佐賀年金事務所  
☎09521314191

## 歯周疾患検診実施中です！

〔この機会にぜひ受診してください〕

町では、壮年期・高齢期に

おける歯の健康保持のために、

40・50・60・70歳の方を対象に

歯周疾患検診を実施しています。

受診を希望される方は、事前に

保健センターまでお申し込み

ください（電話申込み可）。お申

込みいただいた方には、後日案

内（問診票等）を送付します。

### ▽対象者

平成28年4月1日現在

・40歳（昭和50年4月2日）

昭和51年4月1日生の方

・50歳（昭和40年4月2日）

昭和41年4月1日生の方

・60歳（昭和30年4月2日）

昭和31年4月1日生の方

・70歳（昭和20年4月2日）

昭和21年4月1日生の方

▽実施期間 8月31日（水）まで

▽検診料金（個人負担分）

1,500円

▽実施医療機関

・あおやぎ歯科医院

・古賀歯科医院

・重松歯科医院

・のきた歯科医院

・原歯科医院

※申込み・問合せ先

基山町保健センター

☎9212045



## 基山町集落支援員を紹介します

集落支援員は、地域力の維持

及び活性化に必要な施策を実施するため、地域住民との課題解決のため話し合いを行い、地域の活性化対策を支援してまいります。

▽基山町集落支援員

安本 正雄（けやき台）



事務所は、けやき台駅前の「基山SGK交流プラザ」です。支援員を見かけたら気軽に声をかけてください。

## 有害鳥獣の駆除を行います

町では、大豆などの農作物の播種時期になり、ドバトやカラス等による被害が予想されるため、猟友会基山支部に委託して有害鳥獣の駆除を行います。

※当日は、猟友会の方が「有害鳥獣駆除実施中」のステッカーを貼った車で移動し駆除を行います。

※問合せ先

産業振興課 農林業振興係

☎92-7945

▽実施予定日

7月24日（日）・31日（日）

▽時間 午前8時～10時30分

▽駆除区域 基山町全域

▽駆除方法 銃器使用

## 佐賀保護観察所からのお知らせ

### 「社会を明るくする運動」にご協力を

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

一人の地域住民として受け入れ、その立ち直りを支援することが、一見遠回りのようですが「安全・安心な地域社会の実現」につながります。

その意味で、「社会を明るくする運動」は、安全・安心の国づくり、地域づくりのための重要な活動です。

犯罪や非行は、地域社会で起こるものであり、犯罪や非行を起こした人もい

ず。安心の国づくり、地域づくりのための重要な活動です。

【問合せ先】

佐賀保護観察所企画調整課  
☎0952-24-4291

更生保護の  
マスコットキャラクター



更生ペンギンのホゴちゃん

## 登記・遺言・借金問題・成年後見・相続

司法書士法人  
**州都綜合法務事務所**  
SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

フリーダイヤル **0120-790-481**

私たちは、暮らしの「法律家」です。お気軽にご相談ください。

【鳥栖オフィス】〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目18番地6 HスクエアBLD1F

司法書士 原 弘安（佐賀 229号）

司法書士 古城 克尚（佐賀 301号）

簡裁訴訟代理等認定番号 第130033号

簡裁訴訟代理等認定番号 第1329042号

### 【業務内容】

- 不動産登記（相続・売買・贈与など）
  - 商業法人登記（商号、役員変更・増資・減資・合併・会社分割など）
  - 遺言サポート / 遺言執行者
  - 遺言整理業務 / 相続サポート（相続登記 / 相続放棄など）
  - 借金整理 / 過払金返還請求
  - 成年後見人 / 任意後見人 / 財産管理業務
  - 民事訴訟代理 / 示談交渉※司法書士法第3条第1項に定めるものに限る（交通事故 / 貸金請求 / 滞納家賃請求 / 家屋明渡請求 / 未払賃金請求など）
  - 裁判所提出書類作成
    - ・自己破産 / 個人再生
    - ・調停（遺産分割、離婚、養育費、慰謝料など）
    - ・民事訴訟（本人訴訟支援）
    - ・民事執行・民事保全（給与差押え、預金差押え、仮差押えなど）
  - 企業法務 / 事業承継 / 供託手続 / 検察庁提出書類作成
- 【営業時間】平日 8:30～17:30 駐車場あり ※秘密厳守  
※事前に面談日のご予約日程を調整させていただきます。

## 小・中学校体育館の改修工事が始まります

地震等で落下するのを防ぐため、基山小学校・基山中学校の体育館のつり天井の改修等補強工事を行います。

体育館は、子供たちの学びの場であると同時に、災害時における避難所として重要な役割を果たします。しかし、平成23年3月の東日本大震災時におきまして、体育館のつり天井材や照明器具等の落下により利用者が負傷するなど様々な事象が発生しております。それらの事態を防ぐために、基山町におきましても、既存のつり天井を撤去したり、耐震基準に適合した天井

等を再設置する対策工事を行います。工事期間中（7月下旬～9月中旬予定）は体育館の使用ができませんので、ご理解とご協力をお願いします。工事期間などは、工程により変更となる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

- ・問合せ先
- ・建設課

☎92-7954

- ・教育学習課

☎92-7980

## コミュニティバス

### 弥生が丘地区試験運行の継続について

コミュニティバスの弥生が丘地区への試験運行を7月以降も継続します。引き続きご利用のほどよろしくお願いたします。本格運行につきましても、試験運行の状況や関係機関との調整等を踏まえ、

- ※問合せ先

まちづくり課

☎92-7920

## 間伐をしませんか！

### 平成29年度美しい森林づくり基盤整備事業を募集します

町では、間伐等の森林整備による林業振興や、自然災害に備えた強い山林作りを目指して、平成29年度美しい森林づくり基盤整備事業を予定しており、本事業に取り

組まれる方を募集します。本事業では、荒廃森林を解消し、本来森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るための間伐に加え、防竹帯の整備等をするものです。応募されたものについては、今後国に要望していきます。

▽事業実施時期  
平成29年度から（予定）

- ▽事業内容

森林機能維持増進施設等整備  
として、森林の多面的機能の維持増進のための施設整備  
・標識類の整備  
・資材置場等林内作業場の整備  
・防火施設の整備  
・鳥獣害防止施設等の整備  
・森林への竹の侵入防止のため  
に行う防竹帯の整備

### 「成人式実行委員」を募集します

町では、平成29年1月8日（日）に開催予定の成人式を企画・運営する実行委員を募集します。

皆さんの力で、人生で一度の成人式をつくってみませんか。

▽応募資格  
平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの町内在住の方で、9月から行われる月1回程度の実行委員会に参加できる方

▽募集人数 10人

▽応募締切 7月29日（金）

- ▽要件等

・間伐の林齢制限 制限なし  
・事業主体  
森林所有者、素材生産業者

- ▽補助率

特定非営利法人、建設業者（森林所有者が、素材生産業者等に委託する場合も対象）  
・1か所当たりの面積要件  
上限・下限なし

- ▽応募・問合せ先

事業費の2分の1以内  
※事業費＝標準単価（造林事業に定めてある単価）×事業量

- ▽応募・問合せ先

産業振興課 農林業振興係  
☎92-7945

- ※申込み・問合せ先

まちづくり課  
文化・スポーツ係  
☎92-7935

## 「きやま創作劇」の参加者募集に伴う 説明会の開催について

4年間公演してきました基山町立小中3校合同創作劇「こころつないで」は、昨年の古代山城サミットを最後に終了しましたが、多くの方々から継続のご要望を頂き、このたび、大人と子どもが一緒に行う新しい「きやま創作劇」を公演する運びとなりました。次のおり説明会を開催しますので、多くの方々の参加をお待ちしています。

### きやま創作劇について

は保護者の付添いをお願いします。

### ▼募集条件

・対象者

基山町民（基山町に在住もしくは基山町へ通勤・通学されている方）

・年齢 小学生以上

・募集内容

キャスト及び衣装大道具等のスタッフ（音響・照明除く）

▼日時 7月28日（木）

午後7時～8時

▼場所 基山町民会館小ホール

▼内容 募集条件及び

スケジュールについて

▼申込み方法

電話でお申し込みください。

人数を把握するため、「名前、行政区（基山町へ通勤・通学されている方は住所）」をお伺いします。

▼申込み締切

7月27日（水）午後5時

※説明会は、夜の時間帯になりますので、小学生以下の方に

でご説明します。

### ▼公演日時

12月11日（日）時間未定

### ▼公演場所

ふれあいフェスタ会場

（基山町民会館大ホール）

※申込み・問合せ先

まちづくり課

文化・スポーツ係

☎92-7935

## 夏休みの自由研究に川の生き物調査は いかがですか？ 親子で生き物調査隊！

平成23年度から鳥栖市と連携して行っている「親子で川の生き物調査隊〜水生生物調査〜」を今年も実施します。これは、川の中に住んでいる生き物の種類や数を調べることで、川の汚れの程度を知ることが出来る調査です。夏休みの自由研究に親子で参加してみませんか。

※天候により中止する場合があります。

予備日：①7月31日（日）  
②8月20日（土）

### ▼申込み方法

7月14日（木）までに住民生活課生活環境係へお申し込みください。

※申込み多数の場合は先着20組で締切とさせていただきます。

※親子で参加できる方を対象としています。

※申込み・問合せ先

住民生活課 生活環境係

☎92-7941

▼日時・場所

①7月24日（日）基山会場

（宮浦共乾付近実松川）

②8月6日（土）鳥栖会場

（河内ダム河川プール横大木川）

※時間は①・②いずれも午前9時～11時です（午前8時40分受付開始）。当日は現地集合です。



有料広告

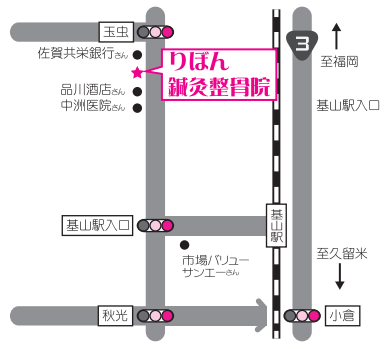


# 私たちは基山町の笑顔を作る整骨院です。 りぼん鍼灸整骨院

お問い合わせ・ご予約は ☎ 0942-92-6356

**営業時間** 平日 午前 8:30 ~ 午前 12:00  
午後 2:00 ~ 午後 6:30  
木・土曜日 午前 8:30 ~ 午後 3:00

**休診日** 日曜日・祝日



## 平成28年度佐賀県中学校総合体育大会地区予選会が始まります

この大会は、学校教育の振興とスポーツの発展ならびに体位・体力と技能の向上を図り、心身ともに健全でたくましい中学生徒を育成するとともに、生徒相互の親睦を図ることを目的として開催されます。応援をよろしくお願いします。

### 〈会場一覧〉

競技名	日程	会場	競技名	日程	会場
陸上競技大会	7月25日(月) 26日(火)	県陸上競技場 (予選会なし)	剣道	7月16日(土)	基山町総合体育館 武道場
軟式野球	7月16日(土) 17日(日)	鳥栖市民球場	柔道	7月16日(土)	基山町総合体育館 武道場
バスケット ボール	7月16日(土) 17日(日)	鳥栖市民体育館	卓球	7月16日(土) 17日(日)	基山町総合体育館
バレーボール	7月16日(土) 17日(日)	鳥栖高校体育館	サッカー	7月16日(土) 17日(日)	鳥栖市陸上競技場、 鳥栖西中グラウンド
ソフトテニス	7月16日(土) 17日(日)	鳥栖市民庭球場	※陸上競技は、地区予選会が行われません。 ※詳しい内容等については、基山中学校にお問い合わせください。		

○佐賀県吹奏楽大会が7月23日(土)・24日(日)に佐賀市文化会館で開催されます。  
基山中学校は23日(土)に出場します。こちらも皆さんの応援をよろしくお願いします。

## ふるさと美化活動で町がきれいになりました

6月5日(日)に町内全域で「県下一斉ふるさと美化活動」が実施されました。

あいにくの小雨模様でしたが、道路や公園に散乱しているごみの収集や、植栽内の草取り等を行っていただき、町がきれいになりました。ご協力ありがとうございました。

### ▽回収されたごみの量

- ・燃えるごみ 約7.4t (1480袋)
- ・缶類 約0.17t (34袋)
- ・ビン類 約0.07t (14袋)
- ・不燃物類 約0.2t (41袋)
- ・ペットボトル 約0.03t (25袋)



これからも環境美化に心掛けていただき、気持ちよく暮らせる住環境の保持にご協力をお願いします。

### ※問合せ先

住民生活課 生活環境係

☎92-7941

## 司法書士大串法光事務所

相続・遺言・登記  
成年後見・法律相談

基山町宮浦155 (京町JAスタンド交差点南側)

TEL 0942-92-6722

【月～金】8:30～18:30【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

★相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください★